

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、実施時期

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針において、市は教育・保育を提供するために、保護者や子どもが居宅等から容易に移動することが可能な区域を定めることとしています。

この教育・保育の提供区域について、認定こども園等の整備や人口変動による教育・保育ニーズの状況に応じ、全市域で柔軟に教育・保育の提供を行うため、市全域を1つの区域と定めます。



2 人口の見込み

本計画で定めるサービスの対象となる、0歳から 18 歳未満までの子どもの人口を令和2(2020)年度から令和 5(2023)年度の 3 月末の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法※により推計しました。

0歳から 17 歳までの子どもの将来推計は、年々減少していくことが見込まれます。

単位:人

年齢	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
0歳	182	177	172	166	162
1歳	190	184	178	174	168
2歳	211	197	190	184	180
3歳	231	212	198	191	185
4歳	198	232	213	199	192
5歳	234	199	233	214	200
6歳	244	235	200	234	215
7歳	275	245	236	201	235
8歳	305	276	245	236	201
9歳	321	307	278	247	238
10歳	295	322	308	279	248
11歳	329	297	324	310	281
12歳	310	328	296	323	309
13歳	342	311	329	297	324
14歳	354	342	311	329	297
15歳	335	356	344	313	331
16歳	355	334	355	343	312
17歳	352	355	334	355	343

※コーホート変化率法:同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

【 児童数の算出方法 】

令和 2(2020)年度～令和 5(2023)年度の出生児童数と 15 歳～49 歳の女性の人口比(女性子ども比)の平均から令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度の出生児童数を算出

1 歳～17歳の児童数は、令和 2(2020)年度～令和 5(2023)年度の転出入の動態変化により算出

3 教育・保育(認定こども園)

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保策を定めました。

【 認定区分と提供施設 】

認定区分		提供施設
1号	3～5歳:教育のみを希望していて、保育の必要がない場合	認定こども園
2号	3～5歳:保育の必要性の認定を受けていて、認定こども園等での保育を希望される場合	認定こども園
3号	0～2歳:保育の必要性の認定を受けていて、認定こども園等での保育を希望される場合	認定こども園

【 教育・保育の量の見込みと確保策 】

(単位:人)

全市	令和7年度					
	1号	2号	3号			
			0歳児	1歳児	2歳児	計
量の見込み(A)	91	514	56	100	145	301
確保策(B)	120	544	58	108	165	331
差引(B)－(A)	29	30	2	8	20	30

全市	令和8年度					
	1号	2号	3号			
			0歳児	1歳児	2歳児	計
量の見込み(A)	88	499	55	97	135	287
確保策(B)	120	529	57	105	155	317
差引(B)－(A)	32	30	2	8	20	30

全市	令和9年度					
	1号	2号	3号			
			0歳児	1歳児	2歳児	計
量の見込み(A)	87	501	53	93	131	277
確保策(B)	120	531	55	101	151	307
差引(B)－(A)	33	30	2	8	20	30

全市	令和10年度					
	1号	2号	3号			
			0歳児	1歳児	2歳児	計
量の見込み(A)	82	470	51	91	126	268
確保策(B)	120	500	53	99	146	298
差引(B)-(A)	38	30	2	8	20	30

全市	令和11年度					
	1号	2号	3号			
			0歳児	1歳児	2歳児	計
量の見込み(A)	78	448	50	88	124	262
確保策(B)	120	478	52	96	144	292
差引(B)-(A)	42	30	2	8	20	30

【 今後の方向性 】

子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保され、子ども及びその保護者が必要な給付や支援を受けられるよう、今後の教育・保育の量の見込みに対応した提供体制を確保します。

一方で、子どもの人口は減少傾向にあるため、今後は、特定教育・保育施設の持続可能な運営に向け、需要と供給の調整を図りながら、必要に応じて利用定員の見直しを行っていく必要があります。

また、令和8(2026)年度以降は、こども誰でも通園制度が本格実施されることとなり、0歳児から2歳児において、新たな利用需要が発生することから、改めて当該制度に係る量の見込み及び確保方策を検討し、受入体制を整備する必要があります。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)』の P8「(イ)トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮」に示されているとおり、地域の実情等を踏まえて算出

4 地域子ども・子育て支援事業

(1) 地域子育て支援拠点事業 ●●●●●●●●

【 概要 】

妊娠期の方、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談を受けたり、情報の提供、助言その他の支援を行う事業です。

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間延べ利用日数	2,603人日	2,156人日	3,024人日	4,688人日

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	4,371人日	4,183人日	4,051人日	3,933人日	3,829人日
確保策(B)	4,371人日	4,183人日	4,051人日	3,933人日	3,829人日
か所数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
差引(B)-(A)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

【 今後の方向性 】

こどもプラザやサテライトを中心に、保護者が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みが軽減できるよう、地域の子育てを支援します。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)』の P16「(ア)トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮」に示されているとおり、地域の実情等を踏まえて算出

(2)利用者支援事業・・・・・・・・

【 概要 】

子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子ども・子育て支援について、子どもやその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業です。

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

【 量の見込みと確保策 】

基本型	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

特定型	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

こども家庭センター型	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

地域子育て相談機関	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
確保策	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所

【 今後の方向性 】

はびいくサポートセンターやこどもプラザ、認定こども園において、保健師や子育てコンシェルジュが、妊娠中の不安、子育てや子どもの発達に関する悩みなどを聞き、状況に応じたきめ細かいサポートを行います。

【 量の見込みの算出方法等 】

○基本型:こどもプラザ 1か所

○特定型及びこども家庭センター型:はびいくサポートセンター 各1か所

○地域子育て相談機関:はびいくほっとステーション(認定こども園及びこどもプラザ(サテライト含む)) 12 か所

(3)一時預かり事業・・・・・・・・

【 概要 】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園等において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。また、認定こども園幼稚園部の延長保育もこの事業の中で実施します。

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園型	4,546 人日	7,822 人日	13,593 人日	17,358 人日
幼稚園型以外	311 人日	49 人日	141 人日	154 人日

【 量の見込みと確保策 】

◎幼稚園型 I

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	15,489 人日	15,022 人日	15,045 人日	14,111 人日	13,480 人日
確保策(B)	15,489 人日	15,022 人日	15,045 人日	14,111 人日	13,480 人日
差引(B)-(A)	0 人日				

◎一般型・余裕活用型

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	140 人日	135 人日	133 人日	127 人日	122 人日
確保策(B)	140 人日	135 人日	133 人日	127 人日	122 人日
差引(B)-(A)	0 人日				

【 今後の方向性 】

家庭保育の子どもが一時的に家庭での保育ができないとき、一時預かり事業(一般型・余裕活用型)で預かりをしており、市内認定こども園8園で実施しています。

常時、受入れが可能な状況を目指していきます。

幼稚園型については、市内認定こども園全てにおいて、受け入れ体制が整っています。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)』の P16「(ア)トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮」に示されているとおり、地域の実情等を踏まえて算出

(4)-1 病児保育事業(病児対応型) ●●●●●●

【 概要 】

病児及び病後児について、認定こども園に付設された専用スペース等において、看護師・保育教諭が一時的に保育する事業です。

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間延べ利用日数	67人日	118人日	79人日	199人日

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	184人日	176人日	170人日	161人日	153人日
確保策(B)	184人日	176人日	170人日	161人日	153人日
差引(B)-(A)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

【 今後の方向性 】

令和6(2024)年度現在、社会福祉法人かすぎ野(西脇こども園)が小児科医院と連携して実施しています。

現状の体制を維持し、実施していきます。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)』の P16「(ア)トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮」に示されているとおり、地域の実情等を踏まえて算出

(4)-2 病児保育事業(体調不良児対応型) ●●●●●●

【 概要 】

保育中の体調不良児について、一時的に預かるほか、園児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する事業です。

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	354 人日	341 人日	337 人日	321 人日	309 人日
確保策(B)	354 人日	341 人日	337 人日	321 人日	309 人日
差引(B)-(A)	0 人日				

【 今後の方向性 】

令和6(2024)年度から開始した事業です。引き続き安全・安心な保育環境が確保できるよう、体制の充実を図ります。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)』の P16「(ア)トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮」に示されているとおり、地域の実情等を踏まえて算出

(5)ファミリー・サポート・センター事業・・・・・・・・

【 概要 】

子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員登録し、子育てに関する相互援助活動を行えるよう支援する事業です。

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間延べ利用者数	470人	283人	234人	129人

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	238人	228人	221人	209人	200人
確保策(B)	238人	228人	221人	209人	200人
差引(B)-(A)	0人	0人	0人	0人	0人

【 今後の方向性 】

引き続き、事業の周知に努め、支援が必要な家庭に対して、子育てしやすい環境づくりを行います。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)』の P16「(ア)トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮」に示されているとおり、地域の実情等を踏まえて算出

(6)延長保育事業 ●●●●●●●●

【 概要 】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日の利用時間以外において、認定こども園等において保育を実施する事業です。

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月間人数	175人	94人	114人	114人

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	104人	100人	99人	94人	91人
確保策(B)	104人	100人	99人	94人	91人
差引(B)-(A)	0人	0人	0人	0人	0人

【 今後の方向性 】

保護者の就労状況等、各家庭の状況に合わせた支援ができるよう令和6(2024)年度現在、西脇こども園、どれみこども園、日野こども園の3か所で、保育標準時間の11時間を超える延長保育事業を実施しています。市内認定こども園8園の実施している保育短時間の8時間を超える延長保育事業と共に引き続き実施していきます。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)』の P16「(ア)トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮」に示されているとおり、地域の実情等を踏まえて算出

(7)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)・・・・・・・・

【 概要 】

保護者の就労等により、昼間適切な保護を受けることができない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人数	454人	460人	478人	518人

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	465人	435人	394人	386人	376人
1年生	143人	138人	117人	137人	126人
2年生	134人	119人	115人	98人	115人
3年生	91人	83人	73人	71人	60人
4年生	65人	63人	57人	50人	48人
5年生	20人	22人	21人	19人	17人
6年生	12人	10人	11人	11人	10人
確保策(B)	465人	435人	394人	386人	376人
差引(B)-(A)	0人	0人	0人	0人	0人

【 今後の方向性 】

引き続き安全・安心な保育環境を確保できるよう整備します。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)』の P16「(ア)トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮」に示されているとおり、地域の実情等を踏まえて算出

(8)妊婦健康診査事業・・・・・・・・

【 概要 】

妊婦健康診査の助成を行い、妊娠に係る経済的な不安を軽減します。母体や胎児の健康確保を図るため、積極的な妊婦健康診査の受診を促します。

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診対象者数	344人	355人	336人	279人
健診回数(延べ)	2,604回	2,698回	2,577回	2,068回

【 量の見込み 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
受診対象者数	254人	246人	240人	232人	227人
健診回数(延べ)	1,879回	1,827回	1,780回	1,721回	1,680回

【 今後の方向性 】

各医療機関で実施します。

【 量の見込みの算出方法等 】

実績値と0歳児推計に基づき算出。2か年度にわたり健診を受ける場合は、各年度にそれぞれ計上

(9)乳児家庭全戸訪問事業・・・・・・・・

【 概要 】

伴走型相談支援の一環として、保健師、助産師等が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する悩みや不安の相談に応じます。母子の心身の状況や養育環境等把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供につなげるなど子育てを支援します。

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間延べ訪問人数	201人	218人	203人	171人

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	182人	177人	172人	166人	162人
確保策(B)	182人	177人	172人	166人	162人

【 今後の方向性 】

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、不安や悩み相談及び子育ての情報提供を行い、適切なサービスの提供につなげます。

【 量の見込みの算出方法等 】

0歳児推計に基づき算出

(10) 養育支援訪問事業 ●●●●●●●●

【 概要 】

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要であると認められる家庭を訪問し、保護者の育児、家事などの支援を行い、養育能力を向上させるための事業です。保護者が安心して出産、子育てができる環境づくりと、育児不安や産後うつ症状等への予防・ケアを目的とします

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間延べ利用人数	85人	70人	73人	91人

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	86人	84人	81人	79人	76人
確保策(B)	88人	84人	81人	79人	76人

【 今後の方向性 】

児童の養育について支援が必要な家庭に、過重な負担がかかる前の段階で、家庭児童相談員や保健師等の訪問による支援を実施し、安定した児童の養育を支援します。

【 量の見込みの算出方法等 】

実績値と人口推計に基づき算出

(11)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)・・・・・・・・

【 概要 】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で一定期間、お子さんをお預かりし、必要な支援を行う事業です。

【 現状 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間延べ利用日数	14人日	0人日	0人日	0人日

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	45人日	45人日	45人日	45人日	45人日
確保策(B)	45人日	45人日	45人日	45人日	45人日
差引(B)-(A)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

【 今後の方向性 】

引き続き、事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。

また、児童虐待相談等から、保護者の育児疲れや育児不安などの事由による活用なども支援していきます。委託指定施設を増やすなど、受け入れ態勢を充実させます。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)』に示されているとおり、地域の実情等を踏まえて算出。相談支援員等が相談を含め対応している児童や世帯の中で、本事業の利用が望ましい児童・世帯数から算出

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業・・・・・・・・

【 概要 】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。また、新制度未移行幼稚園について低所得世帯等への副食費の助成を行います。

(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業・・・・・・・・

・認定こども園特別支援教育・保育経費

【 概要 】

私立認定こども園幼稚園部に通園する特別な支援が必要な子どもを対象に、認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

(14)外国につながる幼児への支援・配慮・・・・・・・・

【 概要 】

国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえ、外国につながる幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し支援を行うとともに、事業者等へ円滑な受入れに配慮するよう求めていきます。

<児童福祉法改正に伴う新規事業>

(15)子育て世帯訪問支援事業・・・・・・・・

【 概要 】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅をホームヘルパーが訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	175 人日				
確保策(B)	175 人日				
差引(B)-(A)	0 人日				

【 今後の方向性 】

単なる家事・育児の手伝いによる一時的な負担解消だけでなく、支援対象の家庭が自立して生活できるように、支援対象者の生活環境を整えていくために、継続的に事業を実施します。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版ver.1)』に示されているとおり、対象世帯数(相談支援員等が相談を含め対応している世帯のうち、本事業の利用が望ましい世帯の総数)の比率及び地域の実情から算出

(16) 児童育成支援拠点事業 ●●●●●●●●

【 概要 】

養育環境等に関する課題を抱える学齢期の児童に対して安全・安心な居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や食事の提供、学習のサポート、課外活動の提供等を行うことに加え、児童とその家庭が抱える課題を解決するため、必要に応じて、児童及び保護者への寄り添い型の相談支援や関係機関との連絡調整を行う事業です。

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	10人日	10人日	10人日	10人日	10人日
確保策(B)	0人日	10人日	10人日	10人日	10人日
差引(B)-(A)	△10人日	0人日	0人日	0人日	0人日

【 今後の方向性 】

養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、個々の児童及びその保護者の状況に応じた支援を包括的に提供します。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版 ver.1)』に示されているとおり、対象児童数(相談支援員等が相談を含め対応している児童のうち、本事業の利用が望ましい児童の総数)の比率及び地域の実情から算出

(17)親子関係形成支援事業・・・・・・・・

【 概要 】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、複数回のセミナーを実施します。講義やグループワークを通じて、子どもの行動を理解する方法や対応策を学び、よりよい親子関係の構築を図る事業です。

【 量の見込みと確保策 】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	6人日	6人日	6人日	6人日	6人日
確保策(B)	6人日	6人日	6人日	6人日	6人日
差引(B)-(A)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

【 今後の方向性 】

今後もセミナーを通じて、保護者の養育技術の向上を図り子育てに対する自己肯定感を高めていきます。また、同じ悩みをもつ保護者同士が交流できる場とし、一人で悩みを抱えず相談でき、つながりがもてるよう努めていきます。

【 量の見込みの算出方法等 】

『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版ver.1)』に示されているとおり、対象世帯数(相談支援員等が相談を含め対応している世帯のうち、本事業の利用が望ましい世帯の総数)の比率及び地域の実情から算出